

# 志摩市創生総合戦略 概要版

(第1期・H31年度版)

平成31年3月

志摩市



## 目次

### I. 志摩市創生総合戦略について

1. まち・ひと・しごと創生法について…………… p. 1
2. 長期人口ビジョンと地方版総合戦略…………… p. 1
3. 志摩市の地方創生に求められること…………… p. 1
4. 総合戦略の位置づけと計画期間…………… p. 2

### II. 志摩市の地方創生に関する基本的な考え方

1. 基本的な考え方…………… p. 3
2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則…………… p. 3
3. 志摩市独自の視点…………… p. 4
4. その他の計画に基づく志摩市独自の視点…………… p. 6

### III. 志摩市の地方創生

1. 志摩市の地方創生の目的…………… p. 7
2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」…………… p. 8
3. 6つの政策分野とその循環…………… p. 9
4. 政策分野の基本目標と数値目標…………… p.10
5. 具体的な施策…………… p.12
6. 具体的な施策のKPI一覧…………… p.18

### IV. 志摩市における総合戦略のPDCA

1. 総合戦略の策定または改訂 (Plan & Act)…………… p.22
2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握 (Do)…………… p.23
3. 総合戦略の評価 (Check)…………… p.23
4. 総合戦略のPDCAサイクル…………… p.24

### V. おわりに…………… p.25

# I. 志摩市創生総合戦略について

## 1. まち・ひと・しごと創生法について

- 将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。
- まち・ひと・しごと創生法で、「市町村は、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められています。

## 2. 長期人口ビジョンと地方版総合戦略

- 地方版長期人口ビジョンとは、地域の現状分析や人口推計とともに、それらを踏まえた45年後の地域の将来展望を描いた基礎資料です。
- 地方版総合戦略とは、「地方版長期人口ビジョン」で描かれた将来展望を目指すべき大きな方向性として、それを実現させるための政策分野、基本目標、基本的方向性及び具体的な施策をまとめた計画書です。
- 本市では、地方版長期人口ビジョンとして「志摩市人口ビジョン」を策定し、それを踏まえた地方版総合戦略として「志摩市創生総合戦略」を策定しました。

## 3. 志摩市の地方創生に求められること

- 地方創生に求められることは、地域の自主性及び主体性、並びに地域の実情に沿った地域性の3点を発揮することです。
- 志摩市では、市民や民間事業者が活動しやすい仕組みづくりと、それらの活動に対する支援策を講じ、市民や民間事業者の方々に自主性、主体性及び地域性を十分に発揮していただくことに力を入れていきます。

#### 4. 総合戦略の位置づけと計画期間

- 総合戦略は、人口の現状分析と将来展望を示した人口ビジョンを踏まえ、政策分野を定め、基本目標及び施策の基本的方向性を明らかにして、今後5カ年で志摩市が講じる具体的な施策をまとめたものです。
- 第1期総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。
- 計画期間中であっても、戦略の実施状況の整理や効果検証を実施して、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

## Ⅱ. 志摩市の地方創生に関する基本的な考え方

### 1. 基本的な考え方

- 「地域を担う市民や民間事業者が本気にならなければ、地方創生は成功しない。」ということが、志摩市における地方創生の基本的な考え方です。
- そのため、行政の果たすべき重要な役割としては、市民や民間事業者の「やる気」を「本気」にして、「動き」に変えていくための仕組みづくりと支援が重要になると考えます。

### 2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- 1) **自立性**・・・一過性のものでなく、市民や民間事業者等の自立につながる施策であること。
- 2) **将来性**・・・市民や民間事業者等が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む施策であること。
- 3) **地域性**・・・客観的なデータに基づき実情分析や将来予測を行い、地域の実情に合った施策であること。
- 4) **直接性**・・・市民や民間事業者等の自立や有用な人材の確保・育成などを直接的に支援する施策であること。
- 5) **結果重視**・・・目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、事後的に検証できる施策であること。

### 3. 志摩市独自の視点

#### 1) 志摩市の6つの強みを強化する

- 志摩市の強みは、「自然環境」、「食材」、「文化・伝統」、「人のつながり」、「観光」及び「景観」の6項目です。
- 6つの強みが相互に関係しあうことでそれぞれの強みが発揮され、志摩市の魅力が形作られています（図1）。
- 6つの強みを再度見直し、それぞれに関わる一人ひとりの能力や意識を引き出し、向上させることで6項目の強化を図ります。

◎ 志摩市の6つの強み

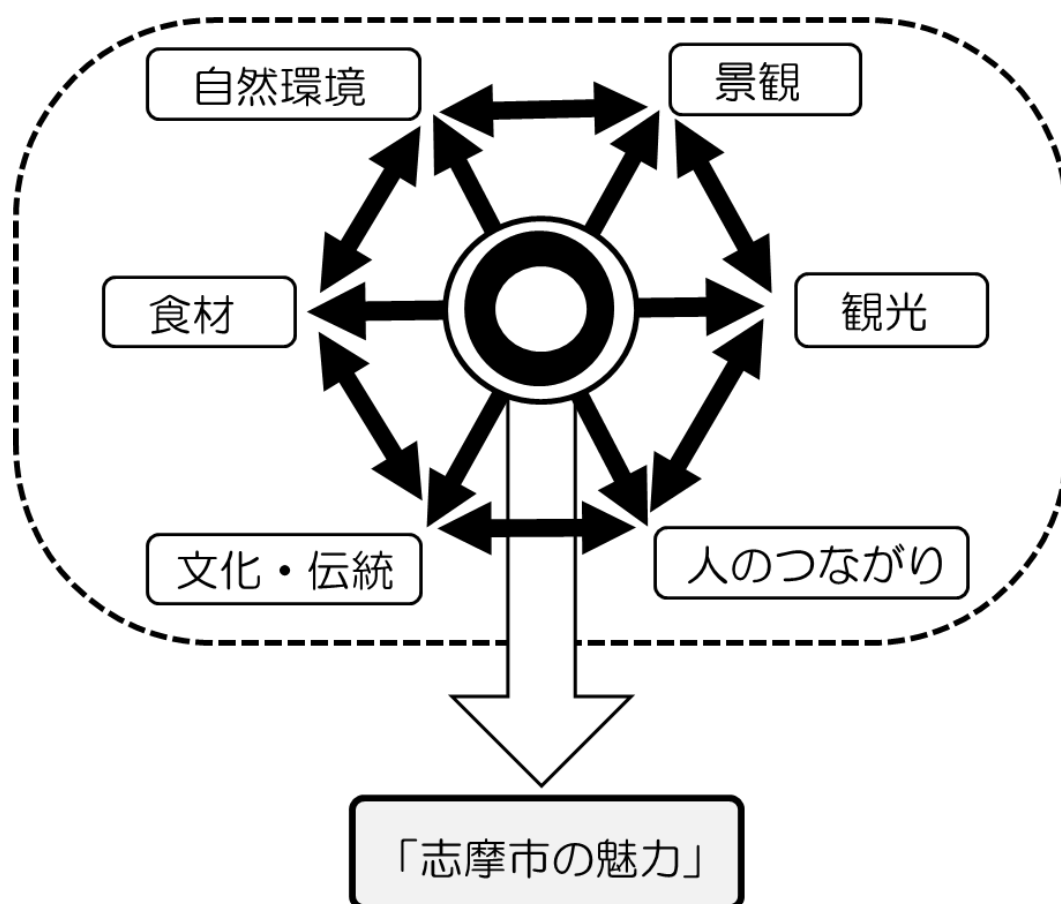


図1. 志摩市の強みの6項目とそれぞれの関係のイメージ

## 2) 「まちの勢い」の低下をもたらす4要因の循環を断つ

- 志摩市の「まちの勢い」を低下させている要因は、「気持ち」、「(生き方や考え方の)多様化」、「若者の流出」及び「働く場」の4つが挙げられます。
- これらの要因により、社会減が自然減をもたらし、さらには自然減が社会減を誘発するという悪循環が発生しているということが推察されます。
- 志摩市の地方創生においては、4つの要因の悪循環を断ちます(図2)。

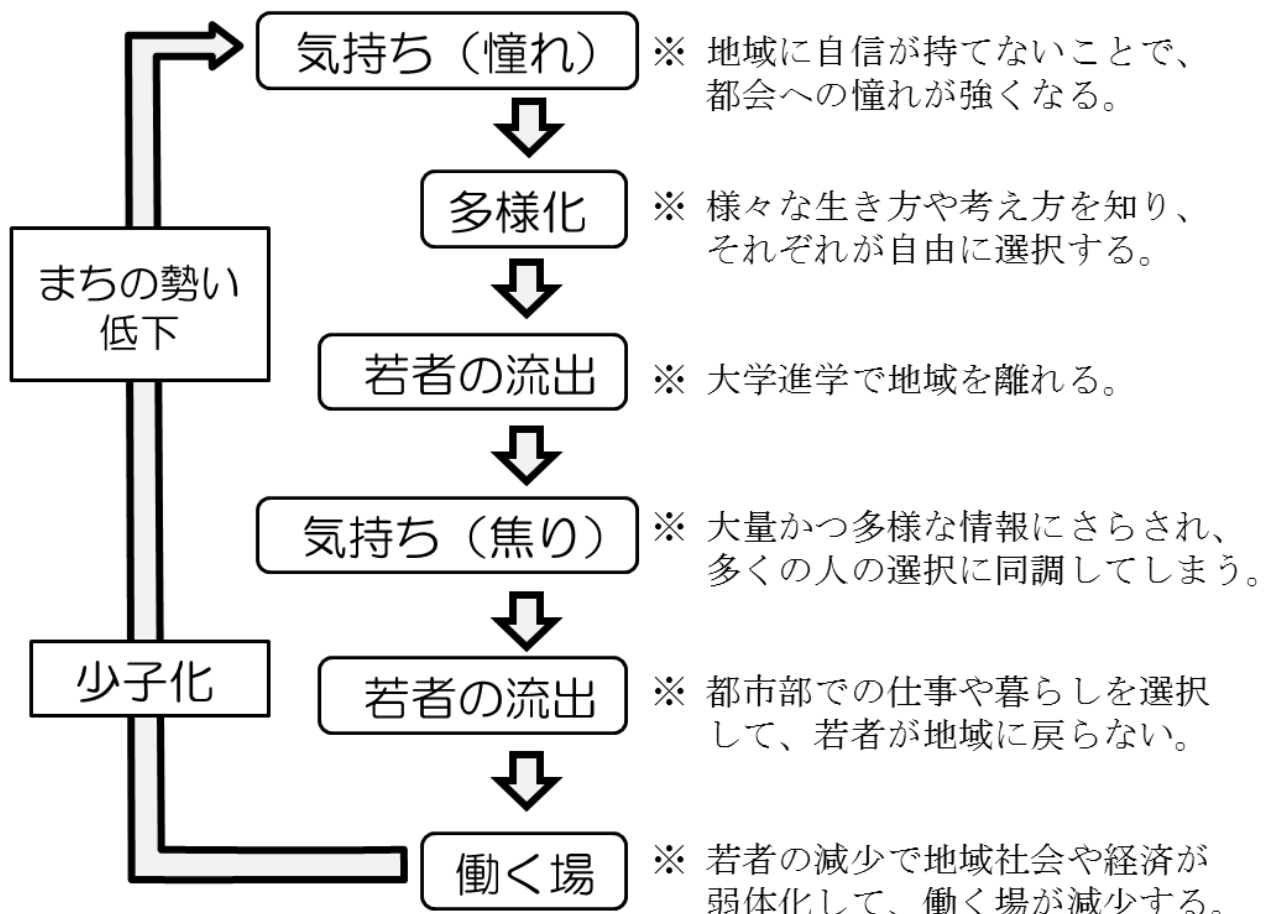


図2. 「まちの勢い」の低下をもたらす4要因の循環



### 3) 社会減を止める6対策を講じる

- 志摩市の社会減は、働き手世代を減少させることで、地域に大きな影響を与えています。
- 社会減を抑制するための対策として、「市民の意識改革」、「地域の魅力発信」、「産業の充実」、「新規産業の構築」、「社会基盤の充実（交通・医療・教育・防災・遊ぶ場の充実）」及び「人材の確保（外からの受け入れと内部の人材育成）」の大きく6つの対策を講じます。

## **4. その他の計画に基づく志摩市独自の視点**

### 1) 総合計画に基づく独自の視点

- 志摩市は志摩市総合計画を定めて、「自然と共生するまち」及び「市民が誇りをもてるまち」をまちづくりの基本理念としています。
- そのうえで、「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」を志摩市の将来像として定めています。
- 志摩市の地方創生においては、社会減対策に重点を置くことで、志摩市総合計画でめざす姿に寄与するような具体的な施策の実施に努めます。

### 2) 里海創生基本計画に基づく独自の視点

- 志摩市は志摩市里海創生基本計画を定めて、「自然の恵みの保全と管理」、「自然の恵みの持続可能な利活用」及び「まちの魅力の向上と発信」の3つの方針を掲げて、「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」を里海創生として進めることとしています。
- 志摩市の地方創生は、里海創生に寄与するような具体的な施策の実施に努めます。

### 3) 景観計画に基づく独自の視点

- 志摩市は志摩市景観計画を定めて、「雄大な自然と悠久の歴史、伝統、文化を、『にぎわい』がめぐる景観まちづくり」を推進しています。
- 各地域にある豊かな自然、歴史・伝統文化を将来に継承するとともに、市全域に展開し、賑わいのネットワークの形成を図ることとしています。
- 志摩市の地方創生においては、志摩市が推進する景観まちづくりに寄与するような具体的な施策の実施に努めます。

## Ⅲ. 志摩市の地方創生

### 1. 志摩市の地方創生の目的

- 人口ビジョンで描いた45年後の志摩市の将来展望は、下記の2点です。
  - 地域の魅力を生かした産業を基礎に、自らの願いを叶える力強さを備えた市民が、つながりあって小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともに生き活きと暮らしている。
  - このようなまちづくりを市民とともに「30,000人程度」の人口で実現させる姿です。
- 人口ビジョンに描かれた将来展望を実現させるために求められることは、下記の3点です。
  - 人口が減少するなかでも、将来にわたって活力ある志摩市を存続させる。
  - 志摩市の強みをより良い形で残し、今以上に生かすことで、地域社会や経済規模の縮小を最小限に抑える。
  - 地域を大切に想い、地域の強みを再発見する市民一人ひとりが、産業の強化や新規事業の創出、住みよい地域社会の形成を担っていく。

- 以上を踏まえて、志摩市における地方創生の目的を下記のとおりとします。
- 「ふるさと」としての志摩市を保全し、「故郷」を誇りに想う人を育てることで、志摩市を生かす産業の充実と自立した集落の確立を促し、住みよい環境を確保・創出して、将来にわたって活力ある志摩市を構築し、それを維持することで、人口の減少に歯止めをかける。

## 2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」

- 志摩市の地方創生の目的を達成するために基本的な考え方に基づき、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」として下記の6つの取組みを実施します。
  - 1) 地域の食材、産業、文化、自然等を理解し、愛し、生かすことのできる力強さを備えた市民の育成
  - 2) 支え合い競い合える多様な人材の確保
  - 3) 地域の魅力や資源の再発見
  - 4) 地域を代表する産業の強化
  - 5) 新たな産業の創出
  - 6) 一人ひとりが個性を発揮できる潤いのある豊かな地域社会の形成
- 1つ1つの取組みを直接的・間接的に相互に連動させ、それぞれの効果を高めるとともに、6つの取組みの循環を起こすことを志摩市における「まち・ひと・しごと創生」とします。

### 3. 6つの政策分野とその循環

➤ 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」の6つの取り組みは、それぞれ下記の6つの政策分野に分かれます。

- 1) ひとの育成
- 2) ひとの確保
- 3) まちの発見
- 4) しごとの強化
- 5) しごとの創出
- 6) まちの形成

➤ 6つの取り組みを循環させることから、政策分野についても「まち・ひと・しごと」の好循環を起こすことで、志摩市の地方創生の目的の達成を目指します（図3）。

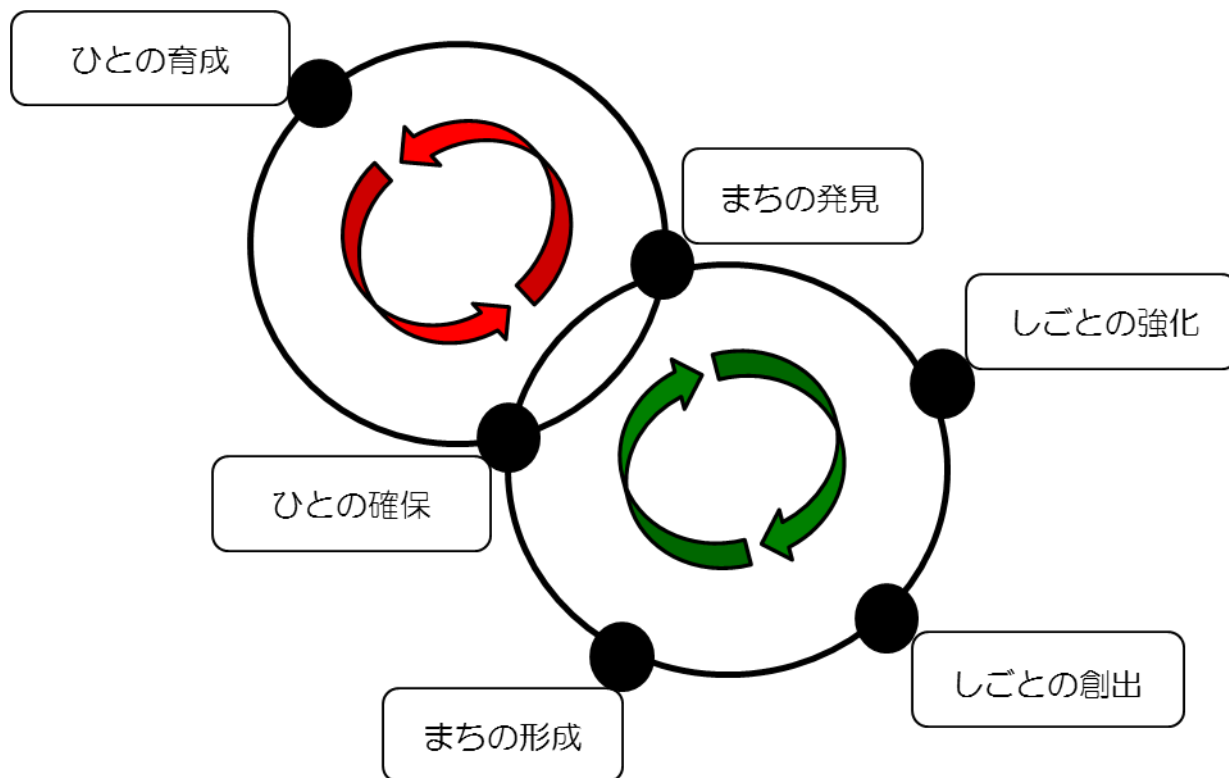


図3. 6つの政策分野の循環のイメージ

## 4. 政策分野の基本目標と数値目標

### 1) ひとの育成

➤ 基本目標

- 志摩市の自然・文化・伝統に誇りを持ち、それらの多様性を守り、生かせるひとを育成する。

➤ 数値目標

1. 地方創生に参加していると感じている市民の割合が70%以上
2. 地域に誇りを持てると感じる市民の割合が80%以上

### 2) ひとの確保

➤ 基本目標

- 地域社会と地域の産業を楽しみながら支えて担う、多彩な人材を地域内外から確保する。

➤ 数値目標

1. 志摩市の「まち・ひと・しごと創生」でつながった人材が300人以上
2. 社会減を半減させる

### 3) まちの発見

➤ 基本目標

- 志摩市の自然や産業、地域ごとの特性や風習など、あらゆる観点で志摩市の長所や短所を見つめなおし、志摩市の魅力の再認識を促す。

➤ 数値目標

1. 志摩市の「まち・ひと・しごと創生」を通じて内外に魅力を発信した件数が100件以上
2. 志摩市の魅力が語れる市民の割合が80%以上

#### 4) しごとの強化

➤ 基本目標

- 志摩市の産業生産及び雇用を支える産業などを中心に、独自のアイデアと努力によって、従業員の数や所得を増やす事業者や生産者を増やす。

➤ 数値目標

1. 観光消費額が10%以上向上
2. 観光関連産業で提供される商品の域内調達率が70%以上
3. 一次産業に従事する人の数が2,500人以上

#### 5) しごとの創出

➤ 基本目標

- 地域の資源とニーズを見出し、これまでにない観点による起業や異業種間の連携をおこして、小さな規模でも利益を生み出す事業者や生産者を増やす。

➤ 数値目標

1. 人口に占める就業率を向上させる
2. 起業した事業者数と異業種間連携した事業者数が合計で30者以上（起業は8者以上）

#### 6) まちの形成

➤ 基本目標

- 地域の特性を生かしつつも過去の慣習にとらわれずに、小さな地域の存続に向けて活動する市民と民間事業者を増やし、そうした小さな地域間を人をつなげて、志摩市に暮らしやすさを感じる市民を増やす。

➤ 数値目標

1. 多様な主体が連携して地域づくりを進めている地域が10地域以上

## 5. 具体的な施策

### 1. ひとの育成

	事業名	目的	内容
1. ひとの育成	1 中学生と高校生の地方創生参画推進事業	志摩市在住の中学生及び高校生を対象に、志摩市の現状や地方創生の必要性を伝えるとともに、彼らの意向を把握して、地域に戻る、地域に誇りを持つ次世代の育成を推進する。	中学生と保護者を対象にした志摩市の現状と将来、地方創生に関する説明会を実施するとともに、志摩市に在住する高校生が多く通っている伊勢志摩地域にある高校を対象に高校生の意識調査を実施する。毎年度、これらの取り組みを継続することで、若者の志摩市に関する関心を高めるとともに、若者の意向を把握して、若者が地域に残る、または戻る地域づくりのための施策の検討につなげる。
	2 介護予防ボランティアでポイント事業	世代を超えた交流や地域とのつながりがもてる活動を地域支援事業に加えることで、自ら介護予防をしながら健康寿命を延ばす高齢者だけでなく、介護に関して広く関心をもつ市民を育成する。	市が行う地域支援事業について、世代を超えた交流や地域とのつながりがもてるような内容に充実させ、広く市民が参加できる活動を定めて、活動に参加した市民に対して活動実績に応じたボランティアポイントを付与して、楽しく継続的にボランティア活動に参加する市民を増やす。
	3 がんばる市民を応援する事業	意欲的に技術や能力を高めようという市民を支援して、市民のパフォーマンスを向上させるとともに、そうした人材のネットワークを構築する。	起業や就職、就労に必要な資格取得を広く支援する助成事業と、志摩市に必要な資格として指定した資格の取得者数を確保するための奨励事業の2つを実施する。また、事業を活用した資格取得者を登録し、登録者同士のネットワークを構築して意欲の高い市民同士の連携を促進する。
	4 地域とのつながりによる県立高校の魅力向上事業	地域と市内の高校（志摩高校及び水産高校）のつながりを強化して、地域を知る機会と地域で活躍する機会を在校生に提供するとともに、地域が高校について知る機会も創出することで、地域の高校の魅力を上向きさせ、卒業しても地域のために何かをしたいと想ってくれる若者を育てる。	在校生、保護者、教職員及び高校の周辺住民それぞれが、高校に対してどのような印象や未来を抱いているかを共有しあう場を設けるとともに、学校関係者や地域住民、卒業生など高校に関わる多様な主体の連携を促し、それぞれの高校の魅力向上について検討する。生徒が活躍する機会の創出を促すとともに、生徒が地域で活躍する多様な世代の人を知る機会や地域の企業に生徒をインターンとして受け入れてもらう取り組みを推進する。
	5 二十歳からの健康貯蓄事業	健康に対する意識が比較的低い傾向にある20代と30代を対象に、集団健診の機会を提供することで、健康づくりの大切さを認識し、自ら重症化を予防することを心がける健康的な生産年齢世代を育成する。	20代と30代を対象にした血液検査や尿酸代謝等の検査を行う集団健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康維持、結婚・妊娠・出産などに関する健康教育を行って「自分の健康は自分で守る」という若者の認識と自覚を高める。
	6 心豊かな暮らしを育む人材育成事業	志摩の自然や風土に根差した志摩ならではの心豊かな暮らし方を考案し、それらを実現させるとともに、もって持続可能な社会の構築に寄与することを目的とする。	東北大学大学院環境科学研究科と連携して「ライフスタイル変革プロジェクト」を推進し、職員及び市民とともにワークショップ等を通じて、志摩ならではの心豊かな暮らしを検討して、それらの実践を目指す。 職員によるワークショップでは、将来の社会や自然環境の状況を踏まえた暮らしの制約を想定するとともに、昭和初期の志摩の暮らしを参照して、志摩ならではの心豊かな暮らしを考案するとともに、その実践に向けた具体的な施策を検討する。 市民によるワークショップでは、市民とともに地域の課題を整理し、市民自らが課題解決に取り組み、その地域ならではの心豊かな暮らし方の実践を図る。
	7 大学等との連携による人材育成推進事業	志摩市と連携協力協定を締結している大学等と連携し、学びの場として志摩市を活用していただくための環境整備に取り組み、市民との交流をはじめ、大学間や異業種間の連携を進めることで交流人口の拡大を図る。そのなかから導き出される地域課題の解決や地場産業の推進等に繋げていくための取り組みに関する支援を行い、志摩市に貢献できる人材を育成することを目的とする。	大学生等にフィールドワークやインターンシップ、ゼミ合宿やスポーツ合宿等の学びの場として志摩市を活用していただくための環境整備を行うことで、交流人口の拡大を図る。さらに、学びの活動を通じて見えてきた地域産業をはじめとする諸課題を地域住民等とともに考え、新たな提案に繋げていく取り組みなどを通じて、志摩市に貢献できる人材を育成する。

## 2. ひとの確保

	事業名	目的	内容
2. ひとの確保	1 若い女性が暮らしやすい志摩づくり事業	若い女性にとって住みやすい、働きやすい地域にするための施策を女性と共に検討し、検討結果を市の施策に反映させることを通じて、若い女性が暮らしやすいまちづくりを推進する。	意欲のある女性と共に、女性にとっての住みやすさや働きやすさを検討し、若い女性が暮らしやすいまちのあり方をとりまとめる。そのうえで、検討結果を市の施策に反映させるとともに、民間事業者への啓発に活用する。
	2 移住しやすい志摩づくり事業	志摩市に移住した人たちと共に志摩市の移住しやすさや移住に伴う苦労についてとりまとめて、その結果を市の施策に反映させて移住しやすいまちづくりを推進するとともに、多様な移住者のつながりを築く。	志摩市内で活躍する移住者と共に、移住しやすさや移住の苦労について整理し、移住者向けの心構え等にとりまとめる。そのうえで、とりまとめた結果を市の施策に活用するとともに、移住者のつながりを生かした新規移住者の支援体制を構築する。
	3 水産業の担い手受け入れ推進事業	志摩市内にある漁業集落に若者を受け入れる雰囲気醸成するとともに、新たに漁業に従事しようとする若者を支援して、各地域における漁業者を増やす。	意欲のある漁業集落と共に、集落における若者の支援体制や新規漁業者と集落をつなげるリーダーの育成について検討し、漁業集落に若者を受け入れる条件を整理した漁業集落を対象に地域おこし協力隊等を活用して漁業に従事したい若者を受け入れる。
	4 IJU（移住）ターン促進のための奨学金返済補助事業	奨学金を受けて大学等に進学し、卒業した若者の奨学金返済額の一部を補助することで、志摩市への若者の移住、定住を促進する。	志摩市内で就職した人、起業した人、または一次産業に新規に従事した人で、志摩市に住民登録し、市税等の滞納がないなどの一定の条件を満たす人を対象に、すでに貸与が終了している奨学金の返済額の一部を市が補助する。ただし、補助金額については上限額を設定する。また、当該事業に賛同する市民や企業からの寄附を募って行政負担だけによらない制度の運用を検討する。
	5 若者の集いと出会いの支援事業	志摩市に若者が集まるイベントを支援することで、若者の出会う機会や地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を促す。	志摩市の若者が市内で主催するイベントで、若者が集まる機会や若者が出会う機会の創出を目的としたものを対象に、開催費の一部を助成する。
	6 家主と移住者のためのリノベーションによる空き家活用等事業	志摩市内の空き家のリノベーションを推進し空き家の活用を図るとともに、リフォームにも助成し移住者を増やす。	空き家主と空き家に入居を希望する移住者が、空き家をリノベーションする場合に、その費用の一部を市が補助する。
	7 若者世代の移住促進事業	若者または中学校卒業前の子どもをもつ世帯の移住を促進し、若者世代を中心に社会減を抑制する。	年齢 40 歳未満の者や中学校卒業前の子どもを持つ世帯で、市内に移住を決めてもらった世帯のうち、市が定める一定の要件を満たした世帯を対象に、移住から 1 年間（一次産業に就業した場合は 3 年）の期間を定めて、上限額を定めたくて家賃を補助する。
	8 農業の担い手受け入れ推進事業	志摩市内で新たに農業に従事する人を増やすとともに、農業を伝える人材を育成することで、農産物の生産量を増やし、持続可能な農業の確立を図ることを目的とする。	地域おこし協力隊等を活用して、市内において農産物の生産に従事したい若者を受け入れるとともに、彼等に生産指導を行う機会を既存の農業者に提供することで人材の確保と育成を図ることを通じて、対象とする農産物の生産量を増やし、生産体制の強化を図る。



### 3. まちの発見

	事業名	目的	内容
3. まちの発見	1 志摩市ホームページの魅力向上事業	志摩市のホームページ運営において、市民や志摩市と交流のある市外の人との協力を得て、志摩市の魅力を発信するとともに掲載内容の面白さを追求し、志摩市に興味を持ってくれる人を増やす。	市民や志摩びとの会、友好都市などの関係者の協力を募り、ホームページの見やすさや面白さについて改良を加えるとともに、市民が投稿できるコーナーなどを設けて、市の魅力を発信することで、「志摩市は楽しい」ということを市外の人にも知ってもらい、市民には再発見してもらえるようなホームページになるよう運営する。
	2 きらり志摩びと紹介事業	志摩市内外のあらゆる分野で活躍している人やその分野に精通している人を、広く市民に紹介するとともに、活躍する人同士のつながりを豊かにする。	志摩市内外の様々な分野で活躍している人や精通している人、また、楽しんで取り組みをしている人を紹介する番組を制作し、また、「広報しま」で紹介することで、広く市民に周知するとともに、活躍する人同士のつながりを深める。
	3 地域の資源を活用するためのプラットフォーム創出事業	様々な知識、経験、技術及びアイデアを有する市内の人や団体が連携できる場（プラットフォーム）を創出することで、地域の再発見と地域の資源を生かす市民の協働を促す。	様々なアイデアを持った市内の人や団体と、地域資源の活用を模索している人や団体が集まる場を創出して、地域の発見と市民同士のつながりの強化を促し、その場に参画する主体間の協働による具体的な取り組みを支援する。
	4 農産物の生産実態把握事業	市内で生産される農産物について、産品別の生産量と生産額を把握するとともに、販売場所、流通経路等も把握する。	市内で農産物を生産する生産者及び生産された農産物を販売する物流業者や直売所を運営する主体を把握し、それらの主体と連携して、継続的に市内の農産物の生産量と生産額を把握できる仕組みを構築する。併せて、収集した情報に基づいた農業経営及び栽培指導を実施する。
	5 志摩市の食材を活かした食育推進事業	子どもたちが地元食材を使った給食を食べる機会を増やすとともに、志摩の「食」や生産者等との交流を通じて、子どもたちに地域の魅力に気づいてもらう。	志摩産給食の日を毎月設け、志摩の食材を使った給食を提供する。また、この日にあわせ、生産者を学校に招待し生産者交流会を実施することで、生産者の意欲向上と子どもたちの一次産業への関心を高める。さらに、海産物料理のレシピを各家庭に配布することで、家庭においても海産物料理を積極的に取り入れてもらえるようきっかけづくりを行う。

#### 4. しごとの強化

	事業名	目的	内容
4. しごとの強化	1 ふるさと応援寄附推進事業	「ふるさと納税」の仕組みを活用して、志摩市内の事業者の生産品の販路拡大や志摩市に訪れる機会の創出を行うことで地域経済の活性化を図るとともに、消費者ニーズを踏まえた商品開発やサービスの向上を促す。	「ふるさと納税」の仕組みを活用し、志摩市への全国からの寄附を募り、返礼品として市内の事業者の生産品や地域で利用できる商品券等を贈呈する過程において、市役所と市内の事業者の連携を強化し、寄附者のニーズやクレーム等への対応を事業者に促すことで、商品やサービスの質の向上を図る。また、寄附者の意向に沿いながら寄附金を活用した地域振興事業を実施するとともに、その取り組みについても丁寧に発信することで、志摩市のファンを増やして、さらなる地域経済の活性化を図る。
	2 生産物の販路拡大による農林水産業活性化事業	都市部や観光客のニーズに応じた生産物の販路を検討し、消費者を意識する生産者を育成することで、生産者の利益を高める販路の拡大を推進して、農林水産業を活性化させる。	志摩市の多様な生産物について、都市部や観光客を対象にニーズを把握し、それらを踏まえた生産物の販路を検討して、検討結果を踏まえた販路の拡大を推進する。ニーズの把握、販路の検討及び検討結果を踏まえた販路の拡大にあたっては、生産者と共に意欲のある地域おこし協力隊やノウハウを有する人材等を活用することとする。
	3 農業生産者の強化と育成事業	効率的な農作物の栽培を支援することで、農業生産者の安定的な収益確保、就農者の増加、地産地消の推進を図る。また、地域の主要な担い手となる認定農業者等が安定的な営農活動を行うための支援策を講じることで、就農者の確保、耕作放棄地の抑制を図る。	生産効率の向上や生産量の増加に資する農業用ビニールハウスの新設等の施設整備を行う市内の農業生産者（個人・団体）を市で助成する。ただし、当該助成事業を利用する農業者には、条件として若者のインターンや地域おこし協力隊などを受け入れることを承諾してもらい、新規農業者の育成にも参画してもらえようとする。また、認定農業者や新規就農者、あるいはこれらの人が構成員となっている農業生産者団体の営農継続に必要な機械設備の導入、先進的な取り組みの導入に対し、対象経費の一部を助成する。さらに、耕作放棄地対策として、耕作放棄地の再生に必要な経費の一部を助成する。
	4 外国人観光客誘致推進事業	伊勢志摩地域としての観光拠点づくりを広域連携で推進するとともに、志摩市内における外国人観光客受け入れ環境の強化を図ることで、外国人観光客の多様化と増加を促し、地域の観光関連産業を成長させる。	伊勢志摩地域を国際的な観光地として位置付けるとともに、今後増加の見込める国や地域からの観光客をターゲットにした観光客誘致を広域で実施していくために観光DMOの確立を目指して広域連携を推進する。併せて、志摩市観光協会のインバウンド専門員のノウハウとネットワークを活用できる人材を複数人育成し、観光関連産業の企業努力を促すことを通じて、市内の外国人観光客受け入れ環境の強化を図る。
	5 未活用資源等を利用した漁業振興事業	生業としての漁業の魅力さをさらに高めるため、地域としての流通頻度の低い、または未活用、低価格となっている水産物（以下、「未活用資源等」という）を利用した資源管理型の漁業の可能性を検討し、試行を通じて漁業を振興する。	漁業者や関係機関と共に、利用できる未活用資源等を定め、その資源を枯渇させないように資源管理型漁業や環境負荷の小さい漁業を検討する。そのうえで、具体的な漁業モデルの試行を通じて、安定的に収入が得られるような漁業の振興を図る。
	6 中小企業者等支援事業	志摩市内の中小企業者等による販路拡大や新規需要開拓の促進、また、経営基盤の強化や産業振興に寄与することを目的とする。	国内及び海外で開催される商談会等に市内の事業者が出展する経費の一部を助成することで、販路の拡大やバイヤー等との商談や情報交換を介したトレンドやニーズの把握を促し、地域の産業振興を図る。また、市内小規模事業者が日本政策金融公庫の経営改善資金及び生活衛生改善貸付を利用するにあたり、上限を定めたうえで返済利子の一部を補助することで経営基盤の強化にかかる支援を行う。
	7 御食国食文化展開事業	御食国（みけつくに）としての歴史や食文化を活かして、農林漁業や観光業を活性化するための戦略を構築するとともに、食に関する価値ある地域資源の掘り起こしやその価値を伝えるための学びの機会を創出し、その結果、高付加価値化を図り、産業を活性化させることで、地域の価値ある生業を次世代に継承することを目的とする。	食に関わる国際的な教育機関や国内外の専門家、また、地域の生産者や料理人と連携を図りながら、食に関する価値ある地域資源の掘り起こしと整理を行い、その価値を伝えるためのスタディツアー（学びのプログラム）を構築する。スタディツアーの実施により国内外への情報発信に努め、志摩の食材や食文化が生み出される背景を伝えることで高付加価値化を図り、そのことで事業者自らが生業の価値を再認識し、後継者確保に向けた道筋をつける。

5. しごとの創出

	事業名	目的	内容
5. しごとの創出	1 志摩市を元気にする創業支援事業	市内の地域資源を活用するなどして、地域の活性化に資する事業を志摩市でおこそうとする者を、資金調達に関わる多様な主体と共に支援することで地域に仕事を創出する。 また、クラウドファンディングを利用し、地域の活性化に資する事業を行った場合においても支援を行う。	志摩市商工会、協定金融機関等と連携して、創業や第二創業しようとする主体を支援する仕組みを構築する。そのうえで、創業等に当たってのアドバイスや指導を構築された仕組みで行い、さらに審査を行った上での資金調達の助成といった支援を行う。 また、クラウドファンディングを利用して地域資源を活用した商品や役務の開発等を実施する場合、クラウドファンディングにかかる手数料を、上限額を定めたくて補助する。
	2 鵜方駅周辺の賑わい復活事業	市内で最も乗降者数の多い鵜方駅周辺の空き店舗を活用した創業支援を実施して、駅周辺に賑やかさを取り戻すとともに、駅周辺を周遊する市民と観光客の数を増やして、仕事と雇用を創出する。	鵜方駅周辺の空き店舗を活用した飲食店や小売店の創業を支援するため、市で借り上げるなどした空きテナントを一定の要件を満たした希望者に安く貸し出すチャレンジショップ事業と、チャレンジショップでの経験を生かして鵜方駅周辺で経営を始めようとする事業者の店舗改修費や備品購入費等の必要経費を助成する事業を行う。併せて、空き店舗に伊勢志摩を代表するような有名店の誘致などを推進し、鵜方駅周辺に賑わいを取り戻す。
	3 志摩市におけるガイド業の創出事業	ガイド業という事業に対する関係者の理解を深め、志摩市の多様な自然や文化、地域ごとの街並みや暮らしなどを題材にした有償のツアーを実施する機会を設けて、ガイド業という事業の創出を促すとともに、観光ガイドアプリ等を活用してガイド業に携わる人と志摩市を訪れる観光客等をつなぐ仕組みを構築する。	ガイド業に興味をもつ市民及び有識者や関係団体と共に、先進的に取り組んでいるガイド業者が実施するガイドツアーを体験するなどしてガイド業に対する理解を深め、市内の自然、文化、歴史、暮らし、街並みなどを題材にした有償のガイドツアーの企画と提供を実践することを通じて、ガイド業の創出を促す。併せて、観光ガイドアプリ等を活用してガイド業に携わる人と志摩市を訪れる観光客等をつなぐ仕組みを構築するため、専門家を招いて学ぶ機会を設ける。
	4 高齢者と障がい者とその家族等のための観光サービス創出事業	健康面に不安を抱いている高齢者や障がい者とその家族等が、安心して観光できるサービスを、異業種間の連携を促すことを通じて、地域に構築する。	高齢者や障がい者の方々とその家族等が安心して観光を楽しめるサービスが受けられるよう、先進的に取り組んでいる専門事業者との連携のもと、市内の福祉や介護に携わる関係事業者が協力することで支援体制を整えていく。
	5 6次産業化推進事業	生産者による生産量の増加、加工業者による商品開発及び販売業者による多様な販路の構築を支援することで、志摩市の農林水産物を活用した6次産業化を推進する。	志摩市のあらゆる生産物のなかから、6次産業化の対象とする生産物を選び、生産、加工、販売の役割を明確にしたうえで、どこでどれだけ誰が生産量を増やし、どこで誰がどうやって加工して、どこで誰に誰が販売するかを想定するとともに、販売価格が生産者、加工業者、販売業者のそれぞれにどのように分配されるかも明らかにした形の農水商工連携による6次産業化を検討する。そのうえで、具体的な6次産業化の支援にあたっては、生産者、加工業者及び販売業者の3者の連携が明確な事業を対象に、生産、加工及び販売のステージごとに必要なマーケティングや施設整備を支援する。

6. まちの形成

	事業名	目的	内容
6. まちの 形成	1 伊勢志摩国立公園の魅力向上事業	企業や市民団体等との連携のもと、伊勢志摩国立公園における美化運動、景観形成、自然公園施設の維持管理等を実施し、市民の環境意識の向上を図り、国立公園に暮らすという市民意識を高めるとともに、訪れる人も気持ちよく楽しめる環境のまちづくりを進める。	企業や市民団体等と連携し、主要な道路等のゴミ拾い、美観を損ねている草木の手入れ、歩道や展望所等の清掃といった美化運動、景観形成、自然公園施設の維持管理等の活動を行うとともに、必要な支援を行うことで志摩市全域を対象に国立公園の魅力向上させることを目的とした活動を進める。
	2 賢島の魅力発信力向上事業	賢島に関わる事業者の連携と創意工夫を促し、観光客のニーズと地域の特性を踏まえながら志摩市全体の魅力を発信する拠点としての賢島の役割の強化を図る。	志摩市全体の魅力を発信する拠点としての賢島の特性や利点を整理し、どのように魅力の発信力を高められるかを検討する場として、賢島で観光関連産業を営む事業者や賢島を中心に活動する団体等が協議し合う場を設ける。そのうえで、協議の場に集まったそれぞれの連携と創意工夫に基づく検討結果の実現を支援する。
	3 地域の特色を生かしたスポーツのまちづくり事業	市内各地域において、各地域の特色を生かせるスポーツの振興を通じて、市民と観光客の双方がスポーツを楽しめるまちづくりを推進する。	志摩スポーツコミッション、志摩市体育協会、志摩市観光協会などの関係団体と共に、市内各地域において各地域の特色を生かせるスポーツを、種目、季節及び楽しみ方の3つの観点から整理するとともに、多様な主体から地域を生かしたスポーツ振興の具体的な提案を募集する。そのうえで、整理または提案されたもののうち、定着しているスポーツ振興の取り組みは継続するとともに、新しく市民と観光客が地域で楽しめるスポーツについてはその振興を支援する。
	4 地域の魅力を見つけて生かす観光まちづくり事業	自然景観、歴史文化、街並み、日々の暮らし、人のつながり、地元ならではの食、古くからの生業など日常的な物事や当たり前のことを地域の観光資源として生かせる地域づくりを推進する。	観光まちづくりに取り組む地区を定めて、その地区の観光まちづくりに意欲的な市民や事業者と共に、その地区を訪れる観光客の分析や地域の魅力を見つめ直す取り組みを実施して、観光資源となりうる地区のモノゴトを検討する。そのうえで、観光資源としたモノゴトを生かした商品やサービスの開発から提供までを試行し、地域に誇りを持ち、地域の魅力を発信する地域づくりを促す。
	5 生活拠点づくり事業	少子化と高齢化が進行する市内各地区において、住民と共に地区の現状やニーズを把握し、地区の課題を住民が主体となって解決できる仕組みを検討し、その実施の具体化を支援する。	事業を実施する地区を定めて、当該地区の住民を筆頭に地区に関わる多様な主体を集め、地域支援員等を積極的に介入させて地区の現状及び課題を整理したうえで、どのような方法で住民が主体となった課題解決ができるかを検討し、検討結果の実現に向けた取り組みを支援する。
	6 これからの志摩市の地域交通検討事業	人口減少、高齢化率の上昇、外国人観光客等の増加など今後想定される志摩市の社会状況下において、市内各地域と駅、病院、学校、商業施設、観光スポットなどの拠点を結ぶ有効な地域交通のあり方を描く。	地域交通に関わる主体及び有識者と共に、市内の交通に関わる各種計画で明らかにされた課題を見直すとともに、志摩ならではの海上交通の活用や各地で取り込まれる新しい交通の仕組みも参考にして地域交通を検討し、実現にあたっての課題も踏まえて地域交通のあり方を描く。そのうえで、市内の地域交通に関わる各種計画に検討結果を提案する。
	7 子どもの医療費がかからないまちづくり事業	0歳児から中学生までの入院及び通院にかかる医療費を無償化することで、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備する。	三重県とともに実施してきた0歳児から小学生までの医療費助成を拡充するかたちで、市内の中学生に医療費の受給資格証を交付し、中学生の入院及び通院にかかる医療費のうち保険が適用される費用について無償化する。ただし、一定額以上の所得を有する世帯は受給資格証の交付対象外とする。
	8 市民や民間事業者による地域をおこすまちづくり支援事業	地域の特色を生かした地域振興に資する市民や民間事業者が主体となったまちづくり事業を促進することを目的とする。	市民や民間事業者が取り組む「観光まちづくり事業」や「多世代交流拠点づくり事業」等施設整備を行うまちづくり事業のうち、市が設置する評価委員会において補助対象とした事業に対して総事業費の半分以上をクラウドファンディングで調達した場合に、志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援基金から総事業費の不足分を補助する。

## 6. 具体的な施策の KPI 一覧

### ① 「ひとの育成」にかかる具体的な施策の KPI

具体的な施策		KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H27)	目標値
1-1	中学生と高校生の地方創生 参画推進事業	・全ての中学校で地方創生に関する説明会	—	毎年1回以上開催
		・地域に誇りを持つ生徒の割合と将来は地域に暮らしていきたいという生徒の割合	誇りを感じる 75.3% 暮らしていきたい 51.2%	誇りを感じる 80%以上 暮らしていきたい 70%以上
1-2	介護予防ボランティアで ポイント事業	・地域支援ボランティアとして活動する人の数	—	毎年500人以上
		・ボランティア活動に参加した年間の通算人数	—	年間3,000人以上
1-3	がんばる市民を応援する事 業	・助成事業による年間の資格取得者数	—	50人以上
		・奨励事業による指定資格の取得者数	—	目標の80%以上
		・資格取得者のネットワーク	構築されていない	構築されている
1-4	地域とのつながりによる 県立高校の魅力向上事業	・地域と高校で魅力向上のための対策が検討されている	検討されていない	検討されている
		・両校の生徒が活躍する機会	—	年10回以上
		・インターンとして生徒を受け入れてくれる事業者の数	—	延べ20者以上
1-5	二十歳からの健康貯蓄事業	・定期的に健康診査を受けようと思う人の割合	71.0%	毎年50%以上
		・健康診査の受診者に占める再受診の割合	30%	毎年45%以上
1-6	心豊かな暮らしを育む人材 育成事業	・考案されたライフスタイルの数	—	延べ200以上
		・心豊かな暮らし方の実践に向けた取り組みの数	—	延べ6件以上
1-7	大学等との連携による人材 育成推進事業	・学びの場として志摩市を活用した大学生等の人数	—	年間20人以上
		・学生と市民等による「志摩のまちづくり交流会(仮称)」の開催回数	—	年間2回以上
		・学生と市民等が協働して導き出した地域課題解決に向けた提案件数	—	年間1件以上

② 「ひとの確保」及び「まちの発見」にかかる具体的な施策の KPI

具体的な施策		KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H27)	目標値
2-1	若い女性が暮らしやすい志摩づくり事業	・ 検討結果の普及啓発を行った回数	—	延べ 4 回以上
		・ 改良または設計された施策の件数	—	延べ 8 件以上
2-2	移住しやすい志摩づくり事業	・ 情報提供や支援体制に対する移住希望者の満足度	—	H31 に 70%以上
		・ 支援体制に協力してくれる移住者の数	—	H31 に 50 人以上
2-3	水産業の担い手受け入れ推進事業	・ 若者を受け入れる条件が整理された漁業集落の数	2 集落	延べ 5 集落以上
		・ 若者を受け入れた漁業集落の数	2 集落	延べ 4 集落以上
2-4	IJU (移住) ターン促進のための奨学金返済補助事業	・ 制度を利用した人の数	—	延べ 100 人以上
2-5	若者の集いと出合いの支援事業	・ 支援したイベント等で集った若者の数	—	毎年 200 人以上
2-6	家主と移住者のためのリノベーションによる空き家活用等事業	・ リノベーション助成を利用して移住した件数	0 件	延べ 5 件以上
		・ リフォーム助成を利用して移住した件数	0 件	延べ 15 件以上
2-7	若者世代の移住促進事業	・ 制度を利用して移住した件数	—	延べ 5 件以上
2-8	農業の担い手受け入れ推進事業	・ 生産指導を行う既存の農業者 (個人又は団体) の数	1 者	3 者以上
		・ 新たに農業に従事した者の数	—	6 人以上
		・ 生産量が増加した農産物の数	—	3 種類以上
3-1	志摩市ホームページの魅力向上事業	・ HP の年間アクセス数	300,000 件	年間 430,000 件以上
		・ HP への市民による年間投稿件数	—	年間 300 件以上
		・ HP が見やすいと答えた人の割合	—	毎年 80%以上
3-2	きらり志摩びと紹介事業	・ 行政チャンネルや広報紙等で紹介した人や団体の数	—	延べ 50 以上
		・ その年の行政チャンネルや広報紙等を見た市民の割合	—	毎年 50%以上
		・ 行政チャンネルや広報紙等で紹介した人々のネットワーク	構築されていない	構築されている
3-3	地域の資源を活用するためのプラットフォーム創出事業	・ プラットフォームに参加している人の数	—	延べ 100 人以上
		・ プラットフォームを通じて生み出された協働の数	—	延べ 10 件以上
3-4	農産物の生産実態把握事業	・ 調査に協力してくれた人の割合	—	調査実施時に 70%以上
		・ 生産量及び生産額、並びにそれらの物流の把握	把握できていない	把握できている
3-5	志摩市の食材を活かした食育推進事業	・ 学校給食における地場産物の活用状況	—	志摩市産で 5%以上 三重県産で 35%以上
		・ 生産者交流会の実施回数	—	年 6 回以上

### ③「しごとの強化」及び「しごとの創出」にかかる具体的な施策の KPI

具体的な施策		KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H27)	目標値
4-1	ふるさと応援寄附推進事業	・年間の経済波及効果	3.5 億円	毎年 3 億円以上
		・最初に返礼品を出荷した年に比べてふるさと応援寄附の返礼品の出荷が原因で、事業者の取り扱う商品が増加している事業者の割合	100%	毎年 70%以上
4-2	生産物の販路拡大による農林水産業活性化事業	・ニーズを踏まえて販路拡大に取り組んだ生産物の数	—	延べ 10 品目以上
		・販路が拡大できた生産物の数	—	延べ 5 品目以上
4-3	農業生産者の強化と育成事業	・生産量と生産額を増やした農業生産者の数	4 者	延べ 20 者以上
		・制度を活用した農業生産者でインターン等をした若者の数	—	延べ 5 人以上
		・認定農業者数の減少率	—	5%未満
		・志摩市における安定的な営農モデルの公表数	—	延べ 5 件以上
4-4	外国人観光客誘致推進事業	・外国人観光客数	46,244 人	H31 に 100,000 人以上
		・外国人観光客に占める東南アジアからの観光客の割合	5.9%	H31 に 20%程度
		・外国人観光客に占める欧米からの観光客の割合	3.2%	H31 に 10%程度
		・地域連携 DMO の構築	構築されていない	構築されている
4-5	未活用資源等を利用した漁業振興事業	・未活用資源等として定めた水産物を対象に資源管理型の漁業等を試行した件数	—	延べ 2 件以上
		・試行で得られた水揚げ高	—	延べ 1,000 万円以上
4-6	中小企業者等のための商談会等出展支援事業	・商談会等に出展し、新しい販路を開拓した事業者の数	—	延べ 15 者以上
		・商談会等に出展し、新規需要開拓に向け商談成立となった事業者の数	—	延べ 5 者以上
		・利子補給補助制度を活用した事業者の数	—	延べ 65 者以上
4-7	御食国食文化展開事業	・歴史や食文化を活かした農林漁業や観光業を活性化するための戦略の構築	—	構築されている
		・スタディーツアー（学びのプログラム）の構築数	—	延べ 5 件以上
		・後継者確保に向けて動きだした事業者の数	—	延べ 5 者以上
5-1	志摩市を元気にする創業支援事業	・審査を行った件数	—	延べ 10 件以上
		・創業等を実現した件数	—	延べ 3 件以上
		・クラウドファンディング活用支援補助制度を利用し地域の活性化に資する事業を行った件数	—	延べ 2 件以上
5-2	鵜方駅周辺の賑わい復活事業	・鵜方駅周辺の店舗利用者数	H28 に調査	20%以上増加
		・鵜方駅周辺に活気を感じる人の割合	12.7%	毎年 70%以上
		・鵜方駅周辺で新たに経営を始めた事業者数	H28 に調査 (H27 分)	延べ 2 者以上
5-3	志摩市におけるガイド業の創出事業	・ガイド業で収入を得る人の数	—	H31 に 20 人以上
		・ガイドツアーを専門に扱う事業者数	—	H31 に 1 者以上
5-4	高齢者と障がい者とその家族等のための観光サービス創出事業	・高齢者や障がい者の観光を支援するサービスの構築	構築されていない	構築されている
		・高齢者や障がい者の観光を支援するサービス業に参画する事業者の数	—	H31 に 50 者以上
5-5	6次産業化推進事業	・6次産業化に新たに参入した事業者の数	8 者	延べ 10 者以上
		・6次産業化により利益が増えたと感じる人の割合	70%	H31 に 80%以上

④「まちの形成」にかかる具体的な施策の KPI

具体的な施策		KPI (重要業績評価指標)	現状値 (H27)	目標値
6-1	伊勢志摩国立公園の魅力向上事業	・環境まちづくりに関する取り組みに参加する市民の数	—	年間 1,500 人以上
		・国立公園のなかで暮らしているということを意識している市民の割合	35.3%	毎年 90%以上
6-2	賢島の魅力発信力向上事業	・賢島に関わる事業者の連携と創意工夫で取り組まれた事業数	—	延べ 5 件以上
		・賢島を訪れる観光客のうち志摩市の魅力を感じてもらえた方の割合	65.9%	毎年 80%以上
6-3	地域の特色を生かしたスポーツのまちづくり事業	・地域の特色を生かしたスポーツ振興に取り組む地域の数	—	延べ 20 地域以上
6-4	地域の魅力を見つけて生かす観光まちづくり事業	・観光まちづくりに取り組む地域の数	—	延べ 4 地域以上
		・参画する主体のうち、観光客や観光客とふれあう機会の増加を実感している人の割合	—	H31 に 80%以上
6-5	生活拠点づくり事業	・住民が主体となって地区の課題解決に取り組む地区の数	2 地区	延べ 4 地区以上
6-6	これからの志摩市の地域交通検討事業	・将来に向けた有効な地域交通のあり方として提案する件数	—	延べ 3 件以上
6-7	子どもの医療費がかからないまちづくり事業	・制度を利用している中学生の割合	92.0%	毎年 90%以上
		・制度利用世帯に占める経済負担が軽減したと感じた割合	—	毎年 100%
6-8	市民や民間事業者による地域をおこすまちづくり支援事業	・支援申請をした事業者等の数	—	延べ 6 件以上
		・事業に着手した補助対象事業の数	—	延べ 2 件以上



## IV. 志摩市における総合戦略のPDCA

### 1. 総合戦略の策定または改訂 (Plan & Act)

- ▶ 総合戦略の策定または改訂は、志摩市地方創生推進本部（図4）を中心に内容の検討を進め、市議会全員協議会での意見交換及び地方創生審議会での審議を踏まえて決定します。

#### 1) 志摩市地方創生推進本部の構成

- ▶ 志摩市地方創生推進本部は、「ワーキンググループ（WG）」、「幹事会」及び「本部会議」の3つの階層で構成されています（図4）。
- ▶ ワーキンググループは、庁内ほぼ全ての課室の係長級職員で構成されており、必要に応じて外部から構成員を参画させることができる会議です。
- ▶ 幹事会は、ワーキンググループでの検討内容を整理し、既存の計画や取り組み等との整合や調整を図る会議で、庁内全ての部署の調整監級職員で構成されており、必要に応じて外部から構成員を参画させることができる会議です。
- ▶ 本部会議は、幹事会での検討内容を踏まえ総合戦略の案を決定する会議で、市長、副市長及び庁内全ての部署の部長級職員で構成される会議です。

#### 2) 市議会全員協議会と地方創生審議会

- ▶ 推進本部で決定した総合戦略の案については、市議会全員協議会での意見交換及び地方創生審議会での審議を経た後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を踏まえたうえで、決定します。
- ▶ 改訂にあたっては、具体的な施策の評価と現状を踏まえて、積極的に見直すことを基本とし、決して惰性で事業を継続することがないように努めます。

- ▶ 仕組みづくりや支援については、市内外のニーズを広く把握するとともに、域内の社会経済状況をよく研究し、全国の好事例や社会情勢を踏まえて、総合戦略の内容を検討することとします。

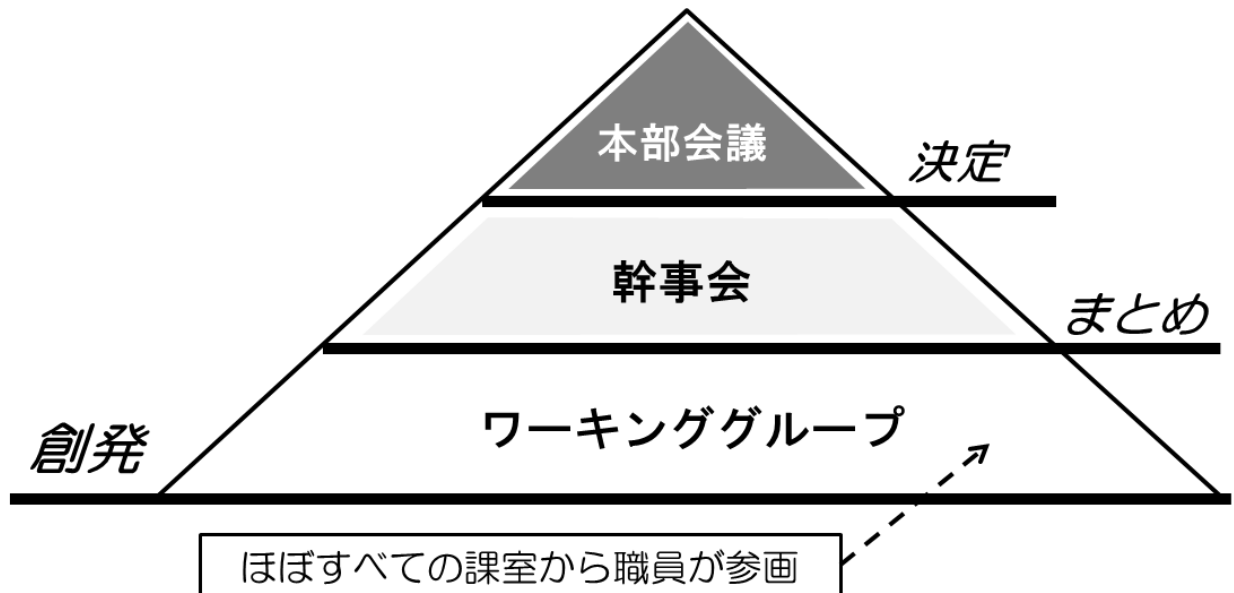


図4. 志摩市地方創生推進本部を構成する3つの会議

## 2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握 (Do)

- ▶ 各課室及び推進主体は、市民や民間事業者を含めた多様な主体と連携を図りながら、事業を実施し、進捗状況を管理します。
- ▶ それら進捗状況を総合政策課がとりまとめて推進本部に報告し、総合戦略の全体的な進捗状況を推進本部が把握することとします。

## 3. 総合戦略の評価 (Check)

- ▶ 総合戦略の評価体制は、毎年度とりまとめる進捗状況も踏まえて、総合戦略に記載された基本目標の数値目標及び具体的な施策のKPIに基づいて、総合政策課が内部評価の案をとりまとめます。
- ▶ 推進本部で内部評価を決定し、地方創生審議会において内部評価を踏まえて評価を決定し、それを推進本部に提案する体制とします。

## 4. 総合戦略のPDCAサイクル

➤ 総合戦略のPDCAサイクルについては、下記のスケジュールで実施することとします（図5）。

- ① 総合戦略の計画期間の4年目に暫定的な評価を実施し、暫定評価を決定。
- ② 総合戦略の計画期間の5年目に、暫定評価を踏まえて総合戦略の改訂内容を決定。
- ③ 改訂版総合戦略を暫定的な次期総合戦略として実施し、前期総合戦略の暫定評価を検証し、前期総合戦略の評価を決定。
- ④ 暫定的な次期総合戦略の2年目に、前期総合戦略の評価を踏まえて暫定的な次期総合戦略の改訂内容を検討し、次期総合戦略を決定。
- ⑤ 次期総合戦略の計画期間を改訂版総合戦略から引き継ぎ、3年目として次期総合戦略を実施。
- ⑥ 次期総合戦略の4年目以降は、①から⑤と同じプロセスを継続。

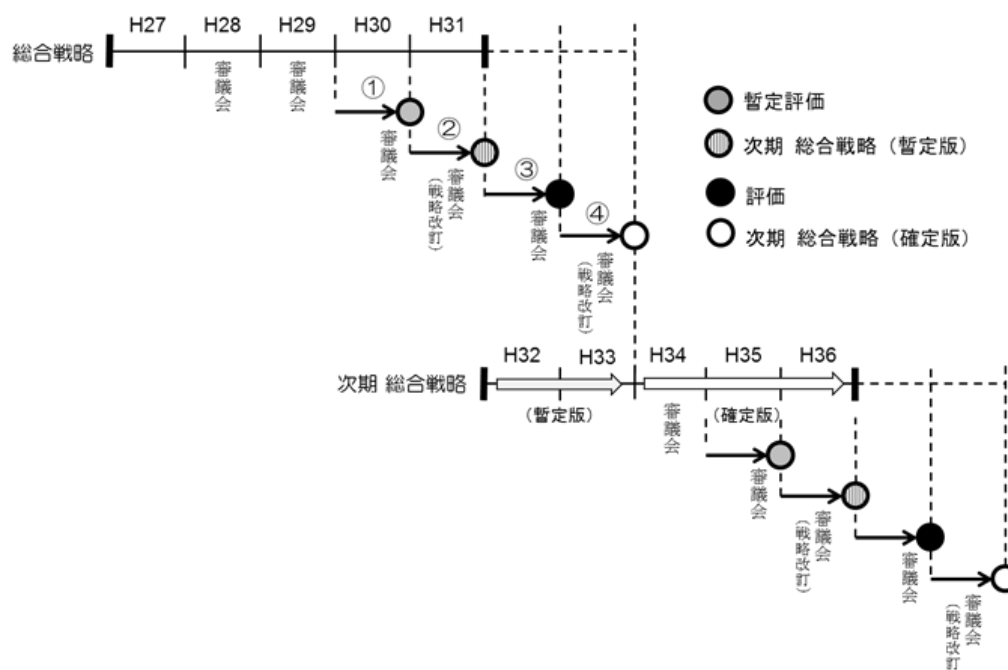


図5. 志摩市創生総合戦略のPDCAのスケジュール

## V. おわりに

- 総合戦略は常に生まれ変わる計画です。取り組み状況を評価して、分析・記録し、必要な改善を考えて戦略を練り直し、改めて実行するというサイクルを継続していくものです。
- 挑戦と改善のサイクルを継続し、志摩市に関わる多様な主体が自主性、主体性及び地域性を発揮するためには、地域の実情と戦略の方向性を理解し、自らの役割を担う市民一人ひとりの存在が鍵となります。
- 総合戦略の策定と実行は、行政だけでできるものではありません。地域のみなさんの積極的な参画と実行が求められています。

志摩市創生総合戦略 概要版（第1期・H31年度版）

平成31年3月26日

【お問い合わせ先】

志摩市 政策推進部 総合政策課

〒517-0592

三重県志摩市阿児町鵜方 3098-22 市役所5階

TEL : 0599-44-0205

FAX : 0599-44-5252

E-mail : [sogoseisaku@city.shima.lg.jp](mailto:sogoseisaku@city.shima.lg.jp)

ホームページ : <https://www.city.shima.mie.jp/>